

令和7年度 生活環境部の運営方針

生活環境部長

浅羽 淳

生活環境部の組織体制	
市民課	環境推進課
下水道課	水道課
小笠市民課	

基本方針

- 窓口業務の迅速で適正な処理を行うとともに、サービス水準と利便性の向上を図り、笑顔や明るい表情で出迎えるなど親切丁寧な対応による良質な窓口サービスの提供に努めます。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の健全な運営を行うために、加入者の健康増進に努め、保険税及び保険料の適正な徴収事務を執行します。
- 廃棄物の適正処理や2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、再エネの創出や、省エネの徹底など、地球温暖化対策を推進するとともに、循環型社会の構築に取り組みます。
- 下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置促進により、適切な生活排水処理を進め、河川等の水質浄化に努めます。
- 水道施設の計画的な整備、維持管理を実施し、健全経営を継続していくとともに、安全で安定した水道水の供給に努めます。

重点的に取り組む施策・事業

1 窓口サービスの向上 (市民課)		11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
現状・課題	<p>窓口業務は、正確な事務処理、親切・丁寧な接遇が求められるほか、マイナンバー制度を利用した手続きの簡素化、迅速化にも対応していくなど、市民ニーズに応じた窓口サービスを展開し、市民の利便性や満足度を向上させていく必要があります。</p> <p>マイナンバーカードは、健康保険証としての利用やコンビニでの各種証明書の交付などで利用されており、今後、有効期限を迎えたカード・電子証明書の更新の件数が急増することから、これら手続きへの適切な対応が求められます。</p> <p>また、マイナンバー制度に関連した戸籍法の一部改正に伴う戸籍への振り仮名記載のため、本籍人への振り仮名確認通知の発送が開始されることから、適正に準備・対応する必要があります。</p>		
取組内容	<p>マイナンバーカードの交付・更新申請について、引き続き休日交付や窓口での申請補助・写真撮影サービス等を実施します。</p> <p>また、戸籍への振り仮名記載のためのシステム改修及び確認通知発送等の業務を実施します。</p> <p>明るいあいさつと丁寧な説明で「おもてなしの心」あふれる窓口サービスの提供に取り組みます。</p>	達成目標	<p>①戸籍への振り仮名記載の確認通知を、令和7年8月25日までに本籍人へ送付します。</p> <p>②本課における、地方公共団体情報システム標準化に係る機器更新等を完了します。</p>

2 国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度事業の健全な運営 (市民課)	3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
現状・課題	<p>国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者が健康な日常生活を続けるためには、できるだけ多くの方に、特定健診や人間ドックを受診していただき、市の保健事業や保健指導を充実することで、被保険者の疾病の重症化予防等を図る必要があります。</p> <p>また、国民健康保険財政の安定的な運営を確保するため、保険給付に見合った保険税率の適正な設定に取り組む必要があります。</p> <p>後期高齢者医療制度では、保健事業と介護予防事業の一体的な取り組みを実施し、地域や個々の状況に応じたきめ細かな対応を行っていく必要があります。</p>			達成目標 保険給付に見合った保険税率の適正な設定に取り組むため、国民健康保険運営協議会を、年3回以上開催します。 (令和7年度より協議開始)
取組内容	<p>健康維持のためには、定期的な健康状態のチェックが大切なことから、被保険者に健康診断や人間ドックの受診を促します。また、生活習慣病予防、慢性疾患予防及び医療費の抑制のため、特定健康診査・特定保健指導、後期高齢者健康診査を実施します。</p> <p>国民健康保険事業の安定的な運営が継続できるよう、国民健康保険運営協議会において審議します。</p>			

3 ごみ減量対策の推進 (環境推進課)	12 つくる責任 つかう責任			
現状・課題	<p>廃棄物の処理については、資源循環型社会を形成するための取組が進められており、適切な分別・収集・資源の有効利用などの一層の推進が求められています。</p> <p>また、環境資源ギャラリーに代わる新たな廃棄物処理施設整備の推進にあたり、カーボンニュートラル社会の実現に向けてごみの焼却量を減らすため、4Rを推進しごみ排出量の削減に取り組む必要があります。</p> <p>特に家庭、事業所から排出される「食品ロス」についての減量対策が必要です。</p>			達成目標 「食品ロス削減推進計画」を含めた「第2次菊川市一般廃棄物処理基本計画(後期基本計画)」を策定します。
取組内容	<p>第2次菊川市一般廃棄物処理基本計画(後期基本計画)を策定します。さらに、食品ロス削減推進計画を策定し、基本計画内に掲げます。</p> <p>その他、主な取組として、製品プラスチック分別回収についての検討を進め、令和8年4月からの回収を目指します。またリサイクルやごみ減量を推進するため、「生ごみ処理機器購入費補助金」、「資源物分別収集奨励金」、「自治会・学校・事業所への出前行政講座」等を継続し実施します。</p>			

<p>4 地球温暖化対策の推進 (環境推進課)</p>	<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> 	<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> 		
<p>現状・課題</p>	<p>令和5年2月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、令和6年3月に「菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び菊川市気候変動適応計画」を策定しました。2050年カーボンニュートラルに向けて、市域の温室効果ガス排出量を削減する「緩和策」と、すでに起こりつつある気候変動の影響による被害に備える「適応策」に、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいく必要があります。</p>					<p>達成目標</p>	<p>①ZEB建築物内覧会と勉強会を1回以上開催します。</p> <p>②公共施設の再エネ電力比率を40%以上にします。 (令和6年度実績：37%)</p>
<p>取組内容</p>	<p>本年度は新たに、「菊川市のZEB化推進等に向けた連携協定」に基づき、市民向けのZEB建築物内覧会と勉強会を開催します。また、公共施設の再生可能エネルギー比率の向上に取り組みます。その他の取組としましては、家庭から出る二酸化炭素排出量削減対策として、「省エネ家電製品購入補助事業」と「自然エネルギー利用促進補助事業」を引き続き実施します。</p>						

<p>5 生活排水対策の推進 (下水道課)</p>	<p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p> 	<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>14 海の豊かさを 守ろう</p> 			
<p>現状・課題</p>	<p>公共下水道事業区域の整備完了に向け着実に管渠整備を進めるとともに、併せて合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水対策を推進することにより、汚水処理人口普及率向上や河川菊川の水質向上に取り組む必要があります。</p>					<p>達成目標</p>	<p>令和7年度予定している計画面積19haの管渠工事を完了し、公共下水道の供用を開始します。</p>
<p>取組内容</p>	<p>第4期公共下水道事業認可区域（429ha）の整備を令和8年度までに完了し、公共下水道の供用を開始します。 合併処理浄化槽設置事業費補助事業を引き続き実施します。</p>						

<p>6 水道水の安定供給 (水道課)</p>	<p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p> 	<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 					
<p>現状・課題</p>	<p>水道を取り巻く現状として、これまでの拡張整備を前提とした時代から既存の水道基盤を確固たるものとしていくことが求められる時代に変化しており、人口減少社会による使用料収入の減少や管路の老朽化の進行など、多くの課題に直面しています。 ライフラインに欠かせない水道水を、将来にわたり安全で安定的に供給するため、老朽管の更新や耐震化を進めるとともに水道施設・設備を計画的に更新するなど、適切な維持管理を行っていく必要があります。 また、物価高騰などの社会情勢の変化による影響から水道事業の健全経営を今後も継続するために、近隣市や大井川圏域において、共同発注や広域化に向けた協議を進めていく必要があります。</p>					<p>達成目標</p>	<p>菊川市水道事業経営戦略を策定します。</p>
<p>取組内容</p>	<p>今後の安定的な水道事業経営を遂行するため、令和6年度から進めている菊川市水道事業経営戦略の改定を行います。また、東遠5市（掛川市・菊川市・御前崎市・牧之原市・袋井市）で設置する東遠広域化検討会や大井川圏域検討会などにおいて、業務の共同発注や広域化に向けた協議を継続していきます。</p>						